

令和元年度第1回 美里町防災会議・水防協議会 概要

開催日時 令和元年7月16日（火）午前10時30分から午前11時18分まで

開催場所 美里町役場本庁舎 3階会議室

出席者委員 ○美里町長 相澤 清一

○国土交通省東北地方整備局北上川下流河川事務所長 佐藤 伸吾

○宮城県北部地方振興事務所長 小野 和宏

（代理 副参事 及川 秀夫）

○宮城県北部土木事務所長 茂泉 博史

○宮城県北部保健福祉事務所長 中村 今日子

○宮城県遠田警察署長 太田 裕悦

（代理 警備課長 近藤 丈則）

○美里町副町長 須田 政好

○美里町防災管財課長 寒河江 克哉

○美里町総務課長 佐々木 義則

○美里町町民生活課長 佐藤 吉則

○美里町建設課長 花山 智明

○美里町産業振興課長 小林 誠樹

○美里町水道事業所長 櫻井 純一郎

○美里町教育委員会教育長 大友 義孝

○大崎地域広域行政事務組合消防本部 消防長 佐藤 光弘

（代理 遠田消防署長 黒沼真二 ）

○美里町消防団長 横地 幸勝

○東日本旅客鉄道株式会社 小牛田駅長 黒田 正雄

（代理 管理助役 伊藤 真一 ）

○東日本電信電話株式会社 宮城事業部 古川営業支店長 渡辺 宣幸

○東北電力株式会社 古川電力センター所長 山田 雅裕

○日本郵便株式会社 小牛田郵便局長 長谷部 透

○日本郵便株式会社 南郷郵便局長 菊池 雄一

○美里町行政区長会長 小野 俊次

○美里町行政区長会副会長 森 芳四朗

（欠席委員）○美里町健康福祉課長 櫻井 清禎

○美里町婦人防火クラブ連合会長 佐々木 文子

事務局 ○美里町防災管財課 課長 寒河江 克哉

○美里町防災管財課 課長補佐 遠藤 孝光

○美里町防災管財課 主事 佐々木 幸太朗

○美里町防災管財課 主事 荒関 晋

《 会 議 内 容 》

1. 開 会 午前10時30分
2. 委 嘱 状 交 付 町長から新委員に委嘱状を交付
(佐藤伸吾北上川下流河川事務所長が代表受領)
3. 開 会 の 挨 拶 美里町長 相澤 清一
4. 職務代理者及び
会議録署名委員
の指名 美里町防災会議・水防協議会条例第5条第1項の規定に基づき
相澤町長が会長に就任し、同条第3条第4項の規定に基づき、会
長職務代理者に須田政好副町長を指名
さらに会議録署名人に横地幸勝委員・森芳四郎委員を指名
5. 議 事 「美里町防災ハザードマップ」の原案について
○事務局から資料に基づき説明
○委員から意見・質問があったが、補足説明を行い、検討のうえ
7月26日(金)に開催の第2回会議で修正案を示すこととし
た。
○ハザードマップの配色について、青色ベースの独自配色で作
成することが承認された。
6. 事 務 連 絡 事務局から、次回会議の日程と議題について連絡し、その他ハザ
ードマップ原案に関する意見等を7月23日(火)までに事務局
まで連絡いただき、次回会議時に修正案をお示しすると説明
7. 閉 会 午前11時18分

令和元年度第1回 美里町防災会議・水防協議会 会議録

開 会（10：30）

○遠藤補佐 只今より、令和元年度第1回美里町防災会議・水防協議会を開催いたします。

委嘱状交付

○遠藤補佐 会議に先立ちまして、新たに本会議委員をお願いした皆様に美里町防災会議・水防協議会委員委嘱状を交付させていただきます。なお、お時間の都合上、代表者への交付のみとさせていただきます。お名前をお呼びいたしますので、その場に御起立いただきますようお願いいたします。国土交通省東北地方整備局北上川下流河川事務所長、佐藤伸吾様、お願いいたします。

○相澤会長 《国土交通省東北地方整備局北上川下流河川事務所長へ委嘱状交付》
（町長）

○遠藤補佐 他の委員の皆様の委嘱状につきまして、あらかじめ資料とともにお配りさせていただいておりましたので、ご了承願います。

また、委員名簿をお手元の資料末尾に掲載させていただいており、委員の皆様方のご紹介は委員名簿をもって代えさせていただきます。

委員の皆様、よろしくお願いします。

開会の挨拶

○遠藤補佐 それでは、開会にあたり美里町防災会議・水防協議会長であります、美里町長相澤清一よりご挨拶申し上げます。

○相澤会長 《開会挨拶》
（町長）

○遠藤補佐 ここで、次第にはございませんが、本会議の事務局職員をご紹介します。

《事務局あいさつ》

○遠藤補佐 なお、本会議につきましては美里町防災会議・水防協議会条例第5条の規定により委員の過半数以上が出席していることから、会議が成立しておりますことを申し上げます。

職務代理者及び会議録署名委員の指名

○遠藤補佐 次に、職務代理者及び会議録署名委員の指名に移ります。

○相澤会長
(町長) それでは、美里町防災会議・水防協議会条例の第3条第2項に「会長は、町長を持って充てる。」とあり、同じく第5条第1項に「会長は、会議を招集し議長となる。」と規定されておりますことから議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、同じく第3条第4項に「会長に事故あるときは、あらかじめ会長の指名する委員が職務を代行する。」と規定されておりますので、職務代理者をお手元の委員名簿7番委員、美里町副町長須田政好委員を代理者として指名いたします。

会議録署名委員は議長より指名させていただきます。消防団の横地幸勝委員と25番美里町行政区長会副会長森芳四郎委員を指名いたします。皆様よろしく願いいたします。

なお、美里町防災会議・水防協議会会議は、原則公開となっております。本日の会議内容については、後日、町のホームページで会議録を公開させていただきますこと、ご理解願います。

議事

○相澤会長
(町長) それでは議事に入ります。
「美里町防災ハザードマップ」の原案について、事務局からご説明いたします。

○佐々木主事 《「美里町防災ハザードマップ」の原案について説明》

- ・ 防災啓発記事について
(警戒レベル、インターネットの情報入手先、水害・土砂災害など)
- ・ 地図面の配色について
(国・県モデルの赤色ベースと町の独自配色である青色ベースのハザードマップ(一部)を提示)
- ・ 避難所、避難場所、福祉避難所の利用の判断基準について
(地震、水害、土砂災害における利用可否の判断基準)

○相澤会長
(町長) ただいま、「美里町防災ハザードマップ」の原案に関しまして、事務局からご説明いたしました。初めてのことでわからないことも多いかと存じますが、忌憚のないご意見をお願いいたします。まずは「避難所の利用区分等」につきまして、ご審議をお願いいたします。
ご質問やご意見等ございませんか。

○小野委員 避難所についてですが、資料に記載してある避難所は役場で決めたものだと思うのですが、各行政区で定めた身近な避難所を記入する場所はないのでしょうか。例えば、不動堂地区では堤防の下に位置しておりまして、皎善寺を避難所として定めているのですが、各行政区で一時的に避難する場所があると思います。そのような身近な場所を書きこめるところがあればいいなと思いました。その点について、いかがお考えでしょうか。

○佐々木主事 はじめに、防災ハザードマップに記載いたします避難所は美里町地域防災計画に基づいた避難所一覧でございます。こちらの確認不足で、44番南郷高校につきましては、地域防災計画に反映されていないにもかかわらず、事務局のミスで掲載してしまいました。後程、削除いたします。

各行政区で定めた避難所を記入するスペースはないのかという質問でございましたが、防災ハザードマップの表紙のページに各ご家庭で記入する「防災メモ」の欄がございますので、事前に各ご家庭で話し合っていていただいて、記入していただければと思います。必ずしもハザードマップに記載されている避難所を記入する必要はございませんので、柔軟に記入していただければと思います。以上でございます。

○小野委員 水害と地震とでは、避難する場所が違うと思うのですが、これは各家庭で書くわけですね。最終的には地域防災計画に基づいた避難所に避難するというところでよろしいですね。

○寒河江委員 ただいまの説明について補足いたします。今回の防災ハザードマップは水害を重点的に考えています。各地域で定めた避難所があるということは重々承知しております。しかしながら、各地区にあります公共施設、もしくは地区が所有する施設は、1階建ての建物がほとんどであると認識しております。そのような場所や施設は、水害時には、ほとんど耐えられないと考えております。町の平均的な浸水深であります0.5m以上3.0m未満の浸水には耐えられないと考えております。そういったことも踏まえまして、今回お示したハザードマップの原案には、各行政区や各自主防災組織で独自に指定した避難所については記載しないことにするというので、ご理解いただきたいと思います。

○相澤会長
（町長） 基本的にその地域でよいと判断した避難所であっても、町としては認めないという認識でよろしいのでしょうか。

○寒河江委員

はい、そのように考えております。水害の際は地震と違い、想定する2日前又は3日前から気象庁もしくは国土交通省などの各機関からこういった実災害が想定されますとの情報が出ます。したがって、第1次的に避難する場所としましては地域の施設もありえるかと考えておりますが、最終的には町が発令する警戒レベル3やレベル4、避難準備情報、避難勧告又は避難指示が出された際には、鉄筋コンクリート造りの建物や2階以上の建物など、より頑丈な建物へ避難していただきたいと思います。

○横地委員

美里町はご存じのとおり、平坦な土地でございます。昭和13年に大水害があったようです。鉄筋コンクリートの建物について話がありましたが、鉄筋の建物は数えるくらいしかないと承知しております。最終的にどこに避難したらいいかを明確に決めていただきたいと思います。一番高く、一番安全なのは堤防だと考えております。鶴頭公園という不動堂にある公園は、川の堤防のそばにあります。実際に家庭の方が避難するとなると不安ですし、堤防に逃げるのも不安だと思います。行政として最終的な避難所をはっきりと決定してほしいと思います。

南郷地区の場合は、ほぼすべての家が鳴瀬川の近くにあります。小中学校の統廃合の話も出ており、学校自体がなくなる、避難する場所がなくなるのではないかと心配もあります。将来的にはよその町、例えば、涌谷町に避難をお願いすることも一つの手ではないでしょうか。住民の方はどこに逃げればよいのか不安を感じておりますので、明確に決めていただければ安心なのかなと思います。

南郷地区は病院や介護施設、近くには小中学校があります。小中学生と一緒に、地域住民全員が避難できるのか、といえば難しいと思っております。そのところ、町としてはどのように考えているのでしょうか。十王山という高い山がありますので、最終的なところをはっきりとしていただければ、住民も安心なのかなと思います。

○佐々木主事

ご指摘いただいた件に関しまして、美里町で発令する避難レベルも交えてご説明させていただきます。まず、皆様にお示ししたマップがどのようなものかというところからご説明いたします。

色が塗られた箇所にその通り、一律に水が来ることではございません。堤防の一部が決壊して、次の地点、また次の地点が決壊したときの、重ねていったときに想定される最大の深さの色分けでございます。ですので、たとえば、北浦の関根近くの江合川が決壊したからといって、南郷の大橋まで一律に水が来ることではございませんことをご了承いただきたいと思います。

住民の方々が逃げる最終的な避難所を示してほしいということでご

ざいますが、これは堤防が決壊したり、あるいは、内水氾濫、排水能力が追い付かないで水が溜まってしまう現象も起こることが想定されますから、適宜事象に応じて、警戒レベル3やレベル4という情報を発信する際に、町の避難所を同時に発信したいと考えております。たとえば、防災行政無線や緊急エリアメールを使い、適宜状況を判断しながら、情報を発信したいと考えております。

○山田委員

資料の「いざという時の連絡先」の欄を拝見しましたところ、ライフライン等の連絡先が書かれておりません。そういったライフラインの連絡先を記載した方がよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

また、「避難所の心得」の欄に、避難する際にはブレーカーを切ってから避難するということを加えていただけませんか。それから、美里町の方針としてどうなっているのかはわかりませんが、避難する際に家に鍵を掛けるのか、掛けないのかといったことを掲載することについて検討していただければと思います。

○佐々木主事

ただいまご指摘いただきました件について、業者と調整の上、次回会議にてお示しできればと考えております。貴重なご意見ありがとうございます。

○相澤会長
(町長)

他に何か気づいた点などございませんでしょうか。

ないようですので、説明に対してのご意見等は終了とさせていただきます。

また、先程ご指摘いただいた点につきましては、今後、検討させていただきます、修正いたします。

それでは、続きまして、「作成するマップの配色」について、ご審議をいただきたいと思います。ただいま、事務局から国のガイドラインに準拠した黄色や赤色を基調とした配色とするか、独自配色である緑色や青色を基調とした配色とするか、という提案でございます。一番は見やすいと感じていただいた方がよいかと思います。率直な意見をお願いいたします。

○寒河江委員

防災会議に先立ちまして、北浦地区と木間塚地区の2つの地域と意見交換を行いました。北浦地区は江合川の上流側に位置しております。北浦地区では黄色系より青色系の配色が見やすいという意見でございました。木間塚地区は鳴瀬川が近くにあります。木間塚地区では全員がそうではなかったのですが、黄色や赤色を基調としたものよりも町のほうで独自に配色した緑や青を基調としたものが見やすいのではないかという意見が多くございました。これについては一つの参考として

お話しさせていただきました。

なお、配色について国と県に問い合わせましたところ、ハザードマップ作成のガイドラインにはモデル案として黄色と赤色のものを示しておりますが、強制力はないということでございました。ただし、懸念されるのは、外国人や観光客など、インバウンドでお越しの方々が周辺自治体のハザードマップの色が違うことによって混乱が生じないか、という点でございます。しかしながら、今回は地域にお住いの方々、通われる方々又は所在する企業の方々に、よりわかりやすくお示ししたいというのが主であります。その辺を加味していただいて、委員の皆様の忌憚のないご意見をいただければ、ありがたいと考えております。

○相澤会長
(町長)

ただいま、寒河江委員から説明がありました。みなさま、何か意見などございませんでしょうか。

地名が見にくいように思えるのですが、製本されたものは見やすくなるのでしょうか。

○佐々木主事

こちらについては、資料にあります各地域の浸水想定区域図をご覧になっていただければと思います。色を重ねながら、地名を表示する必要がありますことから、業者と相談しながらこれから詰めていきたいと思っております。

○相澤会長
(町長)

この地名をはっきり分かるようにしてもらわないと、わかりにくくなってしまいますので、調整の方よろしく願いいたします。

その他、皆様何かありませんか。

今、本町では独自配色の青色をベースとしたマップにする方針でございますが、国や県を準拠した赤色系のマップが見やすいという方はいらっしゃいますか。委員の皆様いかがでしょうか。

特にご意見等ないようでございますので、独自配色の青色や緑色を基調としたマップを作成いたします。委員の皆様よろしいでしょうか。

○委員一同

(それぞれ承諾)

○相澤会長
(町長)

ありがとうございます。それでは、配色については青を基調とした独自配色で進めてまいります。

最後に、皆様からハザードマップ全体に関するご質問やご意見等ございませんか。

無いようでございますので以上で議事のすべてを終了します。

本日、本会議にて審議いたしましたとおり進めてまいります。委員の皆様には、ご協力ありがとうございました。

事務連絡

○遠藤補佐

ありがとうございました。最後に、事務局から今後の日程等についてお知らせさせていただきます。

次回会議は7月26日（金）午前10時から、美里町役場本庁舎3階会議室、本日と同じ会場になります。こちらで開催を予定しております。

議題につきましては、委員の皆様にご提案いただきました事項につきまして、調整させていただき、その原案をご提示させていただきたいと思います。

また、本会議終了後にご意見・お気づきの点などがございましたら、7月23日（火）までに、本日の会議の次第の右下に記載されております事務局までお電話をいただけますようお願い申し上げます。

閉会（11：18）

○遠藤補佐

それでは、以上をもちまして、令和元年度第1回美里町防災会議・水防協議会を終了させていただきます。皆様大変ありがとうございました。

上記の会議内容について、相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和元年10月7日

会議録署名委員

会議録署名委員